

各位

薬学部・薬学研究科

11月以降の課外活動について（芝共立キャンパス）

学生団体の課外活動は引き続きオンラインでの実施を強く推奨しますが、学生団体の理念に沿った活動であれば対面での活動を許可します。

※感染の状況によっては内容が変更となる場合があります。

【課外活動実施上の留意点】

- ・ 課外活動時の人数制限はしません。（ただし、活動場所の広さによる制限はあります）
- ・ 10月1日より適用された申請ルールから、塾内施設での課外活動は申請不要ですが、感染対策が十分な環境下で活動してください。
- ・ **会食は全塾生向けのルールに従ってください。**
「徹底した感染拡大防止対策で充実したキャンパスライフを」
- ・ 合宿は禁止します。
- ・ 活動開始前に検温をして、体調に問題がないことを確認してください。

【芝共立キャンパス内の体育館、教室の貸し出し条件】

芝共立キャンパスに本部を置く公認団体には、多目的ホールおよび教室の使用を以下の条件のもとに認めます。（緊急事態宣言時を除く）

- ・ 芝共立キャンパスの施設貸し出し時間は8:00～20:00までとします。ただし同一教室や体育館を複数団体が利用する場合、感染対策のため1日1団体のみとします。
- ・ 利用する日の前月から仮予約可能です。学生責任者から必要事項を学生課（以下メールアドレス）に連絡してください。
■必要事項：利用団体名、学生責任者名、利用希望施設名、利用希望日時
メール送信先（学生課）：shiba-gaku@adst.keio.ac.jp
- ・ キャンパス内の更衣室を利用する場合は、使用後に各自で大学設置の消毒液、ペーパータオルで消毒してください。
- ・ 土日祝日は利用できません。
- ・ 芝共立キャンパスのトレーニングルームおよび浦和キャンパスは使用できません。

【課外活動への参加が認められない学生】

薬学部生・薬学研究科生のうち、以下の学生はオンライン以外の課外活動（他キャンパス学生団体の課外活動を含む）には参加できません。

- ・ 実務実習中または実務実習を控えている5年生
- ・ 国内外のアドバンスト実習中または、アドバンスト実習を控えている6年生
（アドバンスト実習を控えている学生は実習開始の前月より課外活動を禁止します。）
- ・ **薬学科4年生は、2021年11月21日からOSCE終了まで課外活動を禁止します。**
- ・ **薬学科4年生のうちI期実務実習参加者は2022年1月より課外活動を禁止します。**

以上